

令和 7 年度第 2 回立川市職員倫理審査会会議概要

開催日時	令和 7 年 7 月 24 日（木）午後 3 時 00 分～午後 4 時 05 分	
開催場所	立川市役所 203 会議室	
次第	1 開会 2 前回審査会の概要等の確認について 3 報告書の審査について 4 コンプライアンスの取組について 5 その他	
出席者	委 員	中澤 さゆり委員（会長）、加畑 貴義委員、守屋 栄橘委員、伊藤 俊彦委員（副会長）、高橋 範充委員（順不同）
	事務局	浅見危機管理対策室長、庄司コンプライアンス推進課長、笹原人事課長、コンプライアンス推進課 2 名
会議資料	・資料 R7-13 贈与等報告書 ・資料 R7-14 コンプライアンスの取組について ・資料 R7-15 立川市カスタマー・ハラスメント対応マニュアル（概要版） ・資料 R7-16 服務規律の確保について（庁達第 2 号） ・資料 R7-17 コンプライアンス通信 R7-1 号 ・資料 R7-18 市主催・共催イベントにおける来賓のあいさつの対応について ・資料 R7-19 市民に対して行う謝罪の基本方針について ・資料 R7-20 個人で所有するスマートフォンの業務利用における留意点について ・資料 R7-21 自治体からの贈与のあり方について	

会議要旨	
1 開会	
2 前回審査会の概要等の確認について	令和 7 年度第 1 回職員倫理審査会の会議概要及び会議録について内容を確認。→修正なし。
3 報告書の審査について	☐ 「贈与等報告書」1 件について審議を行った。 ・市民が相談の対応へのお礼として後日菓子を持参した件→承認 ＜審査会意見＞ ＊贈与者は利害関係者にあらず、社会通念上、儀礼の範囲で公正な職務の遂行を妨げるものではない。引き続き、贈与を受けることはできない旨の掲示をして周知するといった対策をすること。
4 コンプライアンスの取組について	☐ 事務局よりコンプライアンスの取組について以下の内容を報告 ・コンプライアンスに係る庁内会議開催状況 （１）コンプライアンス推進部会 （２）コンプライアンス推進委員会 立川市カスタマー・ハラスメント対応マニュアル(案)について ・コンプライアンスに係る庁内周知について （１）服務規律の確保について（庁達第 2 号） （２）コンプライアンス通信 R7-1 号 （３）市主催・共催イベントにおける来賓のあいさつの対応について （４）市民に対して行う謝罪の基本方針について （５）個人で所有するスマートフォンの業務利用における留意点について
5 その他	☐ 自治体職員からの贈与のあり方について、意見交換を行った。